

埼玉学園大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

埼玉学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、埼玉学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は、学則に明記されており、学生便覧、「履修のてびき」及び大学ウェブサイト等に掲示され、学内外への周知がなされている。使命・目的のもと、社会のニーズの変化に対応して、「経営健全化検討委員会」の答申がなされ、学部・学科の改組、大学院設置、学科新設等が行われている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には学則で定められた人材養成の目的が反映されている。

各学部・学科の教育目的は人材養成の目的として学則において明示されている。各研究科の教育目的も人材養成の目的として大学院学則において明示されている。

理事会及び理事会のもとに設置される「将来事業計画検討委員会」「経営健全化検討委員会」に大学教職員が参画し、審議内容は教授会等でも報告され、役員と教職員の間で情報共有が図られている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは大学ウェブサイト等に公表されており、学科ごとのカリキュラムポリシーが定められ、これに基づいた教育課程の編成が行われている。教員と職員との連携による学修・授業支援が行われており、授業に対する学生の意見は授業評価アンケートでくみ上げられている。単位認定、進級及び卒業・修了認定は明確な基準が定められ、「履修のてびき」によって学生に周知されている。就職支援では、資格取得の向上を目指すエクステンションセンターとキャリアセンターが連携することで、効果が上がっている。教育内容・方法及び学修指導の改善のために、教員による授業の相互評価を実施している。学生生活の支援のために学生課などの組織が整備され、奨学金については大学独自の制度を設けている。教員の採用・昇格については規則が定められ、適切に運用している。充実したピアノ実習室など教育環境は適切に整備されている。なお、一部の収容定員充足率が低い学科については、適正な定員管理が望まれる。また、医務室への担当職員の配置が期待される。

「基準3. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、組織倫理・規律に関する規則を制定し、その維持に努めている。また、「将来事業計画検討委員会」「経営健全化検討委員会」を理事会のもとに設置し、大学の使命・目的の実現に向けて努力している。理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。規則によって、「運営会議」、教授会など大学の意思決定にとって重要

な会議の議長は学長と定められており、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。理事会は大学に関する重要事項について事前に「運営会議」などに諮っており、法人と大学とのコミュニケーションが円滑に行われている。学長は、「学長ミーティング」など教職員との意見交換の場を設けており、ボトムアップにも留意している。事務組織及び事務分掌について定められた規則に基づいて業務の執行が行われている。経常的経費支出については、管理経費の削減と効率的使用に努めており、収支バランスは確保されている。学校法人会計基準に基づいた経理規則を整備しており、これに沿って適正に会計処理を行っている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検評価委員会は、大学開学の年度から設置されており、自己点検・評価に関する企画・立案・実施、改善状況の点検、その他必要な事項を審議している。

毎年度作成される「自己点検評価チェックシート」に基づいて取組・改善計画の策定と実績評価が行われ、それに基づいて 2 年ごとに「自己点検評価報告書」を作成している。これらは、「運営会議」で審議し、教授会で報告されており、情報の共有が図られるとともに、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルとして機能している。「自己点検評価報告書」は大学ウェブサイトに公表されている。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するために、教育・学修制度及びそのための組織は適切に構成され運営されている。また、規律ある経営・財務と適切な教学運営が機能しており、学長を中心とした円滑な意思決定が行われている。自己点検・評価については PDCA に基づいた改善が可能な体制となっている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「自立と共生の意識を持った人材の養成」という教育理念のもとに、「新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高德な人材の育成を目指すとともに広く社会

に開かれた大学として地域文化発展へ貢献することを期する」として学則に定められている。教育理念は、大学ウェブサイトや学生便覧等に示されている。大学院の使命・目的も「我が国の文化の発展へ貢献することを期する」として大学院学則に定められている。教育理念の具現化のために、「学ぶ楽しさ、知るよろこび」という大学コンセプトを定め、簡潔な文章化を図っている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科の教育目的は人材養成の目的として学則に明示されている。各研究科の教育目的も人材養成の目的として大学院学則に明示されている。人間学部は、グローバル化の進展という時代の流れに対応する「国際化した共生型社会の要請にこたえられる人材の養成」をうたう点に特色がみられる。各学部・学科及び各研究科の人材養成の目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条及び関連法令を遵守して適切に定められている。

社会のニーズの変化には、学部・学科の改組、大学院設置、カリキュラム改編等に対応している。また、社会情勢の変化に対しても「学士力」や「社会人基礎力」などへの対応も踏まえ、平成 20(2008)年に定めた大学コンセプトの今後のあり方を検討するなどの取組みを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会及び理事会のもとに設置される「将来事業計画検討委員会」や「経営健全化検討委員会」に大学教職員が参画し、審議内容は教授会等でも報告されることから役員と教職員の間で情報の共有が得られている。

使命・目的等は、学生便覧、「履修のてびき」及び大学ウェブサイト等に明示されており、学内外への周知がなされている。使命・目的のもと、社会のニーズの変化に対応して、「経

「健全化検討委員会」の答申がなされ、学部・学科の改組、大学院設置、学科新設等が行われている。また、三つの方針には学則で定められた人材養成の目的が反映されている。使命・目的の達成のために、大学は人間学部 2 学科、経済経営学部 1 学科の学部・学科構成による教育を行っており、また、大学院は 3 研究科構成で教育を行っており、それぞれ人材養成の目的との整合性を図っている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された大学の目的にのっとり明確に定められ、大学ウェブサイト等に公表されている。また、オープンキャンパス、進学説明会等で受験生に説明し、周知されている。

入試区分ごとに選考基準を明確にし、受入れ方針に適合した学生を求める工夫がなされている。入学試験問題は、大学の教員が作成している。

収容定員を下回っている学科もあるが、収容定員充足率を改善するため、組織の見直しや収容定員の見直しを行い、カリキュラム改善や広報活動への取組みなどに努力している。

【参考意見】

○学部の改組や定員の見直しなどを実施してはいるが、経済経営学部経済経営学科の収容定員充足率が低いので、なお一層の対応を検討することが望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的に沿ってカリキュラムポリシーが定められ、大学ウェブサイト等に公表されている。教育課程は、カリキュラムポリシーに即して、基礎的な教養科目から段階的に専門性の高い科目の履修に移行していくよう編成されている。

授業については、インターネット上に授業時間外学修のための資料提供や質問の場を設けたり、文書により学生との質問・回答の双方向的な意見交換を実施したり、予習ノートの作成を指示するなどの工夫がなされている。

【参考意見】

○必修科目を再履修した場合にその単位を履修上限単位から除いていること及び4年次の学生に履修上限単位を設けていないことについては、教育の質保証という観点から検討が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員及び学生の教育・研究を支援する事務組織が整備されており、履修登録時の相談や「教養ゼミナール」でのキャリア指導など教員と職員の協働によって、学修支援及び授業支援の充実を図っている。オフィスアワーが設定され、学生に周知されている。

中途退学者対策として、演習の出席管理を徹底しつつ、チューターが中心となって、学生への連絡及び個別面談を適宜行うなど指導に努めている。

学修及び授業支援に対する学生の意見は、学生による授業評価アンケートでくみ上げている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了要件は、明確な基準が定められており、「履修のてびき」により学生に周知されている。また、その運用については、教授会で審議されている。GPA(Grade Point Average)制度は導入されていないが、大学独自の計算方法で総合成績を算定し指導に活用されている。

必修科目である卒業論文では、各学生の題目が教授会に報告されるなど厳正に取り組んで

いる。

【参考意見】

○成績評価の基準は定められているが、規則化されていないので、現在検討中の成績評価に関する規則を早急に定めることが望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア支援に資することを目的としているエクステンションセンターと学生の就職及び進学活動の支援を目的としているキャリアセンターが連携を図り、キャリア支援の体制を整備している。個人面談の全員実施や就職活動手帳の内容充実などにより無業者・未定者が減少している。

「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「職業指導」などの科目を教育課程内に開講するとともに、エクステンションセンターで「キャリアデザイン講座」や「就職基本講座」を教育課程外に開催し、働く意味やさまざまな働き方などを指導している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を点検・評価するために、各年度春期と秋期の2回「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえて教員は授業改善の方策を大学ウェブサイト上に公開している。また、授業担当の全教員が授業目標の到達度に関する自己点検を行っている。教員による授業の相互評価（ピア・レビュー）も実施しており、その参加者を増やすための工夫もなされている。

卒業生の状況や企業・地域に対しての調査については、同一法人が設置する短期大学で平成28(2016)年度に実施する調査を参考にしつつ、今後、取り組むことを検討している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、機能している。奨学金については、大学独自の制度をはじめ、経済的に困難な学生の支援をしている。また、成績が優秀な学生に対しては、特待制度を実施している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は、学生課などの窓口で把握し、検討の上、対応している。また、学生の意見をくみ上げることを目的とした「学生意識調査」の実施についても検討している。

学生の課外活動については、部室などの環境を整備し、学園祭実行委員会をはじめ、各種クラブなどで学生が十分活動できるように配慮している。

【参考意見】

○医務室に養護教員や看護師などの人員を配置することが望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める専任教員数及び専任教授数の基準を満たしており、大学の教育目的を達成するために必要な教員数を確保・配置している。また、採用・昇格などは、教育職員の選考基準に関する規則、教育職員の選考に関する規則を定め適切に運用している。

「特別教員研修制度」「埼玉学園大学若手教員長期海外研修規程」などを定め、教員の資質・能力向上への取組みがなされている。

教養教育は、教務委員会が責任を持ち、科目を適切に開講している。

【参考意見】

○専任教員の年齢構成について、経済経営学部では 61 歳以上の割合が高いため、年齢構成に配慮することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育に必要な施設・設備が整備され、適切に管理・運営が行われている。建物については、耐震などの安全性を確保し、バリアフリーにも配慮している。施設・設備に関する学生からの要望については、学生課窓口などを通して把握し、対応している。

情報メディアセンター（図書館）は、開館時間が十分確保されており、学生が有効に利用している。

授業を行う学生数の管理については、平成 28(2016)年度から、前年度に履修者数の多かった科目について抽選を導入するなど、適切な学生数となるよう工夫している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営に関しては、「埼玉学園大学内部通報者等の保護に関する規程」などの組織倫理・規律に関する規則を制定することで、規律と誠実性の維持を表明している。また、「経営健全化検討委員会」「将来事業計画検討委員会」などを設置し、使命・目的の実現への継続的努力をしている。

学校教育法、私立学校法及び大学設置基準などの関係法令を遵守している。

環境保全については、「地球温暖化対策及び節電への対応について」として教職員及び学生に周知するなど積極的に取り組んでいる。人権については「埼玉学園大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人峯徳学園個人情報保護に関する規程」などの規

則を整備している。

教育情報及び財務情報の公表は、大学ウェブサイトで適切に行われている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人峯徳学園寄附行為」に基づき運営されており、法人の管理運営に関する重要事項を審議している。また、理事の選任については寄附行為第 6 条に定められている。

理事会は、年間に 5～7 回開催されており、私立学校法に従い、議案などの設定、開催の通知、欠席時の委任及び議案ごとの意思確認が適切に行われ、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができる体制が整っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、「埼玉学園大学運営会議規程」「埼玉学園大学教授会規則」のほか、委員会ごとに整備された規則に従い、適切に行われている。また、「教授会が学長に意見を述べる事項に関する定め」を規定し周知している。

「運営会議」、教授会など大学の意思決定のための会議の議長は学長と定められており、学長のリーダーシップを発揮するための体制は適切に整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会は、審議事項のうち大学及び大学院に関する重要事項について、事前に「運営会議」などに諮っている。また、学長のほか教員2人が理事となっており、法人と大学のコミュニケーションが図られ、円滑に意思決定がなされている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会に毎回出席しており、法人の業務などについての職務を適切に遂行している。

評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員全員が毎回出席して開催されており、適切に運営されている。

理事長は学長を兼ねており、「運営会議」、教授会など大学の意思決定のための会議のほかに「学長ミーティング」、朝礼などの教職員との意見交換の場を設けており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「埼玉学園大学事務組織及び事務分掌規則」に基づき大学の業務を遂行するための組織編制と所掌業務の範囲と権限が定められており、業務の執行体制がとられている。

毎朝、情報の共有を図るため理事長が参加して職員の朝礼が行われている。また、事務管理職が集まり事務局連絡会を行っており、業務執行の管理体制が構築されている。

職員の資質・能力向上のための学内研修を定期的を実施している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

経常的経費支出をできるだけ学生生徒等納付金の範囲内に収め、財政の健全性と大学の持続性を確保するという方針のもとで、人件費や管理経費を抑制しつつ、教育研究経費を充実させていくことを目標として、財務運営がなされている。

収入の大部分を占めている学生生徒等納付金は安定的に推移しており、収容定員充足率

を更に向上させるため、定員充足に向けた取組みが行われている。

支出については、管理経費の節減と効率的使用に努めており、収支バランスは確保されている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人峯徳学園経理規程」「学校法人峯徳学園経理規程施行細則」等の諸規則を整備し、これらに従って適正な会計処理が行われている。

公認会計士による会計監査は、私立学校振興助成法等に基づき定期的に行われ、監査報告書が提出されている。

監事は、理事会に出席して理事会の運営状況を把握し、理事会及び評議員会に対して監査報告を行っており、公認会計士監査の際には立会うとともに、公認会計士と意見交換を行っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検評価委員会は、平成 13(2001)年度に設置され、自己点検・評価に関する企画・立案・実施、改善状況の点検、その他必要な事項が審議されている。

自己点検・評価においては、大学に求められる使命である「教育」「研究」「社会貢献」を評価項目とし、取組むべき具体的目標が設定されている。

自己点検・評価の過程で策定する「取組・改善計画」は、年度ごとの目標となり、年度の終了時点で、「取組実績」及び「実績評価」が提出され、2年間の自己点検・評価期間内

に毎年度の PDCA サイクルが組込まれている。

【優れた点】

○「自己点検評価チェックシート」により、点検事項を整理し、大学全体で毎年度評価を行っていることは評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検評価チェックシート」の「取組実績」「実績評価」及び「自己点検評価報告書」のエビデンスは、各委員会から責任を持って提出され、各委員会の意向を強く反映する仕組みとなっている。

自己点検・評価の結果については、「自己点検評価報告書」が大学ウェブサイトに掲載されていることから、学外者が容易に閲覧して入手することができ、学内での共有、社会への公表が適切に行われている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年度「自己点検評価チェックシート」に基づいて「取組・改善計画」の策定と実績評価が行われ、これに基づき 2 年に 1 回「自己点検評価報告書」が作成される PDCA サイクルが確立されている。

「自己点検評価報告書」「自己点検評価チェックシート」は、「運営会議」で審議、教授会で報告されており、情報の共有が図られるとともに、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルとして機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献・社会連携

A-1 地域との連携による人材養成・地域文化振興への貢献

A-1-① 地域との連携による人材養成・地域文化振興への貢献

A-2 大学が有する物的・人的・知的資源の地域への提供

A-2-① 大学が有する物的・人的・知的資源の地域への提供

【概評】

大学は、埼玉県川口市唯一の4年制大学として、地域に貢献している。

「子ども大学かわぐち」は、埼玉県と川口市の教育委員会からの協力要請を受けて、取組みを展開している。この取組みは、教員や保育士等の子どもを対象とした資格を目指す学生にとっては、資質を向上させる機会となり、子どもにとっては、大学という場で興味深い体験が重ねられるため、両者にとって格好の学びの場となっている。また、「埼玉学園大学公開講座」も企画され、大学で蓄積している知的資源を地域に提供し、地域文化振興に貢献している。「保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座」は、地域のニーズに応える大学としての貴重な取組みである。

秋に行われる「埼玉学祭」では、幼児から大人までが楽しむことができる企画を学生が考え、地域からも多数の来学者があるなど、大学が地域に根付いていることを示している。こうした成果は、日常的に情報メディアセンターを地域に開放していることなど、大学を地域の文化的施設として捉える仕組みが機能していることにも起因している。

学内に開設している「臨床心理カウンセリングセンター」の利用も増加傾向にあり、既存の機関のみでは不足していたカウンセリングの機会を地域に提供できることとなり、地域に貢献している。

今後も地域に対する取組みを一層充実させ、地域の大学としての役割を強化することを期待したい。